

平成30年3月12日

九州地方整備局
武雄河川事務所平成30年度 河川情報モニター・ダム管理モニター
の募集について

武雄河川事務所では、河川とダムの防災情報の点検と改善のために、また地域住民のみなさんへ防災意識を普及啓発活動をするために、「河川情報モニター・ダム管理モニター」を募集します。

<活動内容>

1 防災情報のモニタリング

国土交通省が、テレビ・ラジオ・新聞・パソコン・携帯・スマートフォン等へ発信する河川やダムの防災情報に対する評価、提言。
(6月から9月は、毎月1回必ず報告。その他の期間は適宜報告)

2 浸水状況の通報

自宅付近等で浸水を発見した場合は、その都度連絡。

3 防災メッセンジャー

地域住民のみなさんへ防災意識向上を目的とした普及啓発活動。

※ その他：モニター会議等への出席。(2時間程度/年2回)

<応募条件等>

①応募条件：満20歳以上で、防災情報の普及活動に協力いただける方。

【河川情報モニター】

六角川、牛津川、松浦川、徳須恵川、巖木川、嘉瀬川の
流域市町に居住もしくは職場がある方

(武雄市、大町町、白石町、江北町、小城市、多久市、唐津市、伊万里市、佐賀市)

【ダム管理モニター】

巖木ダム、嘉瀬川ダムの近くに居住もしくは職場がある方

(唐津市相知町・唐津市巖木町、佐賀市富士町・佐賀市大和町)

②募集人員：各河川・ダムで2名程度

③応募方法：住所、氏名、年齢、職業、連絡先を記入し、各河川・ダムへの想いとモニターとしての抱負等を400字程度にまとめ、メール、FAX、郵送等でお申し込みください。

※応募用紙は、武雄河川事務所のホームページから取得できます。

なお、個人情報とは他目的には使用しません。

④募集期限：平成30年4月20日(金)

⑤委嘱期間：平成30年6月1日から平成31年5月31日まで

⑥報酬：総額17,000円程度(所得税源泉徴収有り、活動費込み)

⑦問い合わせ 国土交通省 武雄河川事務所 管理第一課

及び応募先

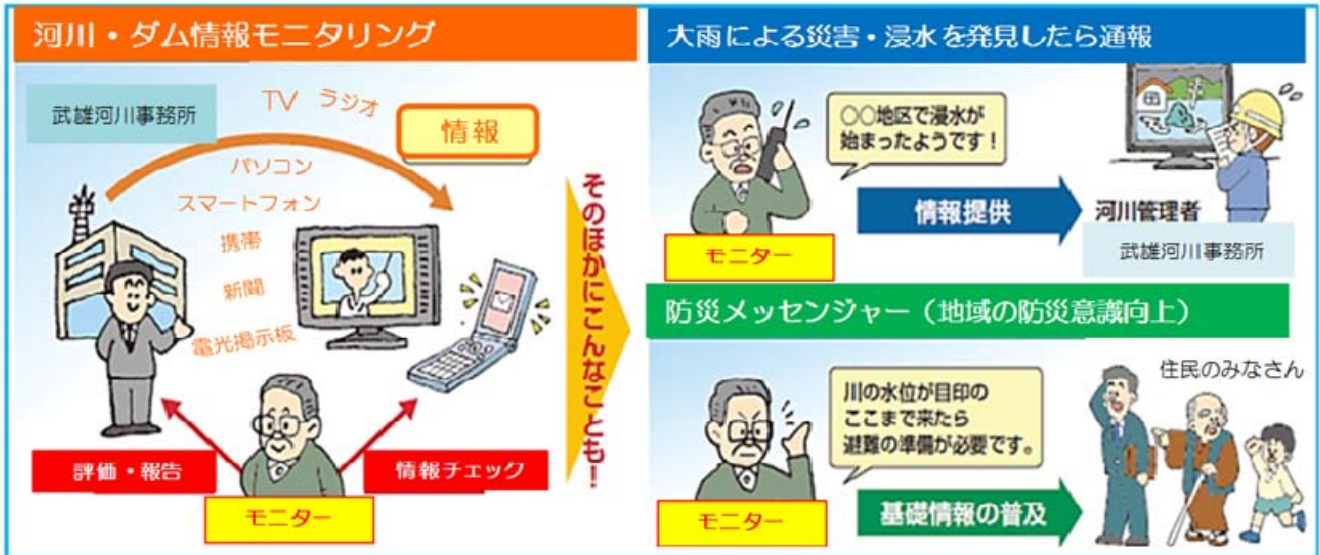
TEL: 0954-23-7934

FAX: 0954-23-5177

mail: takeo@qsr.mlit.go.jp

武雄河川事務所ホームページアドレス: <http://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/>

河川情報モニター・ダム管理モニター



① 防災情報のモニタリング

② 浸水状況の通報

③ 防災メッセンジャー

武雄河川事務所が管理する「六角川・松浦川・嘉瀬川・嘉瀬川ダム・巖木ダム」で、活動していただきます。

<平成29年 活動の様子>



モニター会議（武雄河川事務所 会議室）



武雄河川事務所 防災情報室の見学会